

受講料
無料

現場で役立つ職場のメンタルヘルス対策

～改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の理解と対応～

労働安全衛生法の改正により、本年12月から、労働者数50名以上の事業所で、労働者へのストレスチェックの実施等が事務付けられました。これにより、企業における従業員のメンタルヘルス対策が急務となっています。

本セミナーでは、今回の法改正の概要など法的側面から企業が留意すべき点や、実際の現場におけるストレスチェックの実施・運用に対する実務的な対応策や課題について、解説します。多数のご参加をお待ちしています。

日程	時間	内容
平成27年 9月8日(火)	14:00 ～ 16:00	◎メンタルヘルス対策の現状・労働安全衛生法の改正について ○企業におけるメンタルヘルス対策の現状と課題 ○メンタルヘルスに関する企業責任・法的留意点 ○改正労働安全衛生法の概要
9月14日(月)	14:00 ～ 16:00	◎ストレスチェックの実務的な対応策と課題について ○現場で役立つストレスチェック制度の実施 ○ストレスチェックを生かしたメンタルヘルス予防策 ○より効果的なメンタルヘルス対策に向けて

*天災等による交通機関の運行の影響により、セミナーの開催を中止、又は延期することがあります。

- ◇ 講師 **臨床心理士／社会保険労務士 植田 健太 氏**
 - ◇ 会場 調布市文化会館たづくり 8階 映像シアタールーム
(アクセス裏面)
 - ◇ 対象者 事業主、人事労務担当者、テーマに関心のある方
 - ◇ 定員 100名(先着順)
 - ◇ 受講料 無料
 - ◇ 申込先 東京都労働相談情報センター八王子事務所
- HP: TOKYO はたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp>
TEL: 042(643)0278 / FAX042(645)7185
- ◇ 主催 東京都労働相談情報センター八王子事務所
 - ◇ 共催・後援 調布市、狛江市、稲城市
調布市商工会、狛江市商工会、稲城市商工会



F A X : 0 4 2 - 6 4 5 - 7 1 8 5

労働相談情報センター八王子事務所 事業普及係行

F A Xでお申し込みの際は、下記の必要事項をご記入の上、送信して下さい。
折り返し受講番号をお知らせします。お申し込み後1週間を経て連絡がない場合は、お手数ですが、当事務所までお電話下さい。

9月8日・14日開催

現場で役立つ職場のメンタルヘルス対策

～改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の理解と対応～

＜F A X受講申込書 兼 受講番号のお知らせ＞

会社名			
所在地	(区市名だけで結構です。)		
連絡先	TEL	FAX	
(フリガナ) 受講希望者氏名	受講希望日(○印をご記入下さい)		受講番号 * 事務所記入欄
	9月8日(火)	9月14日(月)	

※ 申込み順に受け付けます。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承下さい。

※ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー事業の実施のみに使用いたします。

◆ 文化会館たづくり案内図 ◆

(調布市小島町2-33-1)



※ 公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。
京王線 調布駅南口徒歩3分

受付処理欄

お申込ありがとうございました。
月 日 () 受付いたしました。
あなたの受講番号は上記のとおりです。

東京都労働相談情報センター
八王子事務所 事業普及係
担当 _____

ご不明な点は下記にお問合せください。
電話 042-643-0278

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適正と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。
詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/etc/kosei.html> をご覧ください。